

地域がん登録の標準化と精度向上に関する第3期事前調査結果の概要

丸亀 知美 松田 智大
味木 和喜子 祖父江 友孝
国立がん研究センター

1. はじめに

第3次対がん総合戦略研究事業「がん罹患・死亡動向の実態把握の研究」班（研究代表者：祖父江友孝、独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報・統計部長）（以下、研究班）では、平成21年9月に「地域がん登録の標準化と精度向上に関する第3期事前調査」（以下、第3期事前調査）を行ないました。平成16年7月の第1期事前調査および平成18年8月の第2期事前調査に続く、第3回目の地域がん登録実施状況調査です。第1期と第2期事前調査は、地域がん登録全国協議会と研究班との共同調査でしたが、第3期は研究班の単独調査として実施されました。既に本年5月に報告書を各都道府県に郵送しましたので結果の詳細はそちらを参照いただくとして、ここでは概要を解説いたします。また、第1期から第3期までの事前調査報告書は、国立がん研究センターがん対策情報センターがん情報サービスに掲載されていますのでご活用ください

(<http://ganjoho.jp/professional/registration/situation.html>)。

2. 調査の目的と方法

この調査は、第3次対がん総合戦略事業の第2期(平成19～21年度)における地域がん登録の標準化と精度向上への取り組みを、地域がん登録の「目標と基準」の達成状況にしたがって評価し、第3期(平成22～25年度)の整備計画作成の基礎資料を得ることを目的として、47都道府県および広島市を対象に実施しました。調査票への記入と同時に、毎年実施している全国がん罹患モニタリング集計を行い、2005年がん罹患データを収集しました。

3. 地域がん登録の実施状況(図1)

調査時に地域がん登録を実施している地方自治体は、35道府県1市でした。

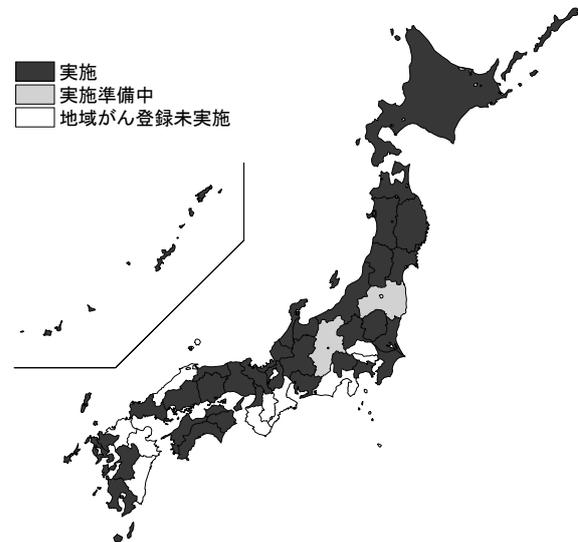


図1. 地域がん登録の実施状況(平成21年9月時点)

その後平成22年に入って長野県、福島県、島根県が相次いで地域がん登録事業を開始しております。また未実施県の多くが実施に向けて検討中である事がわかりました。

3. 地域がん登録の標準化について(図2)

研究班では、第3次対がん総合戦略研究事業開始当初より積極的に地域がん登録の標準化、すなわち地域がん登録の手順の統一を進めてきました。第3期事前調査により、第1期、第2期中に、この標準化が飛躍的に進んだことがわかりました。標準登録項目を採用している地域が増え、罹患集計に必要なモニタリング12項目の全てが提出可能な地域が増加し、各地域がん登録におけるデータ整備が進んでいました。さらに標準方式を実装した標準データベースシステムは、全地域がん登録実施県の約3分の2で採用されるに至りました。

4. 地域がん登録の精度について(図3)

第3期事前調査では、量的・質的精度の向上のさざしがみられました。地域がん登録の精度向上は短期間で達成されるものではなく、残念ながら第2期事前調査では精度の向上、特に量的精度の向上が確認できませんでした。

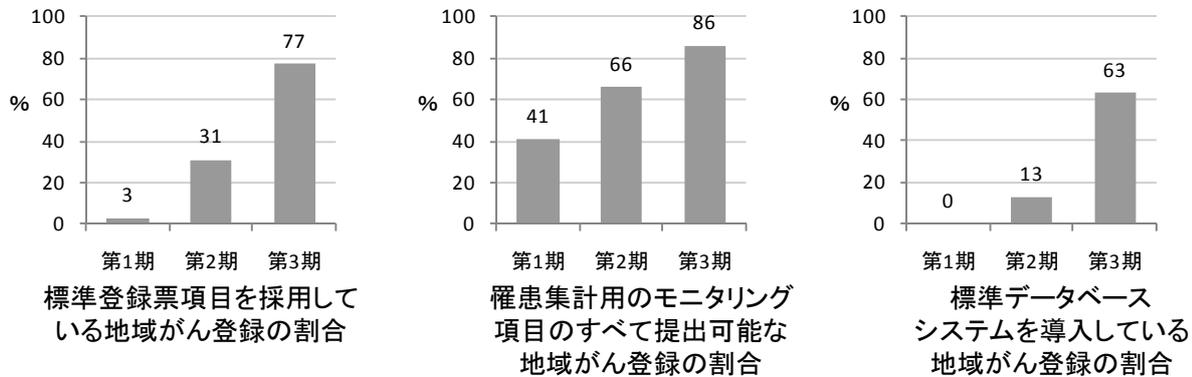


図2. 第1期～第3期事前調査の比較（地域がん登録の標準化）

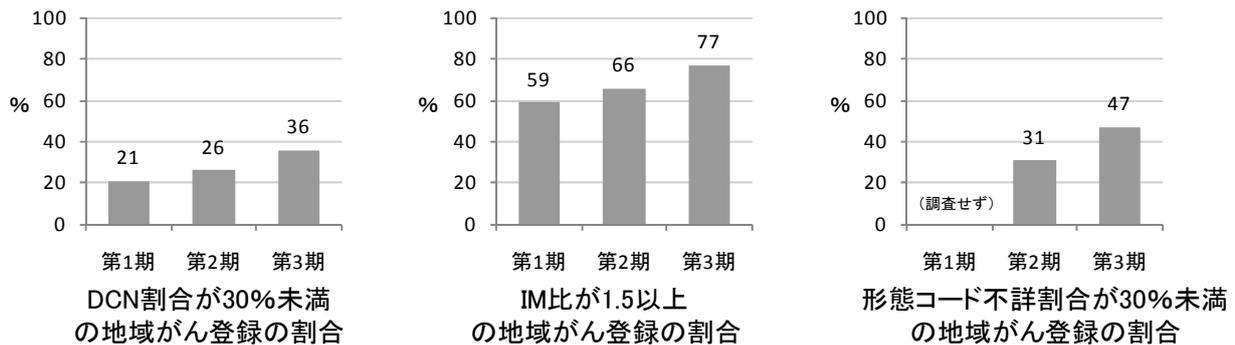


図3. 第1期～第3期事前調査の比較（地域がん登録の精度）

今回、地域がん登録の精度が向上した背景には、全国がん罹患モニタリング集計にて、2003～2005年のがん罹患データの収集を3年間にわたり実施したことや、院内がん登録が普及したことなど複数の要因が考えられます。しかし、研究班が「目標」と掲げているDCN割合20%未満、DCO割合10%未満、IM比2.0を達成している地域は全体の3割程度となっています。

5. 調査結果からみる地域がん登録の課題

今回の調査では、上述の様に標準化や精度の向上がみられました。しかし、住民票照会による生存確認調査（図4）や遡り調査は、未だ実施している地域が少ないのが現状です。これらの調査は、体制的・財政的な整備を必要とし、国全体としての地域がん登録の法制化、財政支援、人材確保と育成が今後の課題です。

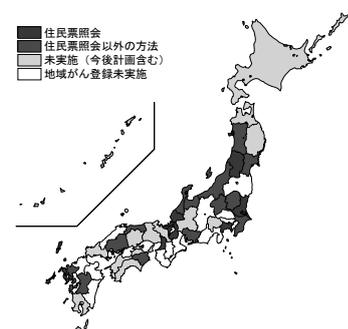


図4. 生存確認調査方法別実施状況

6. 謝辞

最後になりましたが本調査にご協力いただいた都道府県市、地域がん登録関係機関各位に深くお礼申し上げます。